

# 横須賀市報

第 1797 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

## 目 次

**告 示**

◇教育委員会教育長の再任について…………… 14637

◇地縁による団体の告示事項の変更について…………… //

**公 告**

◇差押財産の公売に係る最高価申込者の決定について… //

◇交付要求通知書の公示送達…………… //

◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… //

◇国民健康保険料に係る債権差押調書の公示送達…………… //

◇市民税・県民税の督促状の公示送達…………… //

**教育委員会告示**

◇教育委員会定例会の招集について…………… 14638

**農業委員会告示**

◇農業委員会総会の招集について…………… //

## 告 示

**横須賀市告示第144号** (令和2年8月3日 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和2年8月1日本市教育委員会教育長に次の者を再任しました。

令和2年8月3日

横須賀市長 上地克明  
横須賀市小川町27番地1NICハイム602  
新倉 聡

**横須賀市告示第146号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和2年8月11日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変 更 前	変 更 後
公郷台自治会	三田 裕 弘 横須賀市公郷町5丁目14番地	砂子田 翼 横須賀市公郷町5丁目14番地32
太田和上の里町内会	高橋 幸 一 横須賀市太田和5丁目464番地	渡部 理 榮 横須賀市太田和5丁目2615番地の3

## 公 告

**横須賀市公告第130号** (令和2年7月29日 掲 示 済)

令和2年7月28日に実施した公売に係る公売財産(不動産)の最高価申込者を次のとおり決定したので、国税徴収法(昭和34年法律第147号)第106条第2項の規定の例により公告します。

令和2年7月29日

横須賀市長 上地克明

(次のとおりは略)

### 横須賀市公告第131号

(令和2年7月31日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年7月31日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

### 横須賀市公告第132号

(令和2年7月31日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年7月31日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	備 考
令和2年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

### 横須賀市公告第133号

(令和2年7月31日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年7月31日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

### 横須賀市公告第134号

(令和2年8月4日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年8月4日

横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和元年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第2期分	令和元年9月27日
		第3期分	令和元年11月28日
		第4期分	令和2年2月25日
	市 民 税 県 民 税	4 月 分	令和2年6月10日

(特別徴収)

(別紙略)

## 教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第17号 (令和2年7月17日  
掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
令和2年7月17日

横須賀市教育委員会  
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和2年7月22日 午後1時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
  - (1) 令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について

## 農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第10号 (令和2年8月3日  
掲 示 済)

令和2年第9回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年8月3日

横須賀市農業委員会  
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和2年8月11日午後3時
- 2 会議開催の場所 農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
  - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
  - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
  - (4) 生産緑地の他の農業従事者への買取りあっせん結果について
  - (5) 農地等の現況に関する照会に対する回答について
  - (6) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
  - (7) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について